

Web サーバー利用規程

1 利用の基本的考え方

石川県教育委員会（以下「教育委員会」という）が管理する Web サーバーの利用に当たっては、本規程を遵守するものとする。また、利用者は、それぞれの設置者または所属団体が定める教育情報セキュリティポリシー等、関係諸規程を遵守しなければならない。

2 対象および申請

本規程の対象は、県立学校、市町立学校（金沢市を除く）および県内の教育研究諸団体（以下「学校等」という）とする。利用に際しては、あらかじめ「サイト利用申請書」を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。なお、申請に関する事務の受付は、県教員総合研修センター（以下「研修センター」という）において行う。

3 管理責任

Web サーバーに掲載される内容等に関する一切の責任は、校長（教育研究諸団体の場合はその長。以下「校長等」という）が負うものとする。

4 個人情報等の発信とその範囲

児童生徒の個人情報を Web ページで発信する際は、特定の個人が識別されないよう十分に留意しなければならない。ただし、教育上必要があると校長等が認めた場合には、本人および保護者の同意を得た上で、次の各号に掲げる範囲内で発信することができる。なお、住所、電話番号、生年月日、思想信条、ならびに国籍に関する情報は、いかなる理由があっても発信してはならない。

- (1) 氏名
- (2) 学校名、学年、学級
- (3) 肖像（写真、動画等）
- (4) 児童生徒の作品および学習の成果物
- (5) 教育課題等に関する意見・考え
- (6) 趣味、特技等の学校生活に関する情報

5 情報発信に対する配慮

校長等は Web ページの情報発信にあたり、人権、著作権、知的財産権、ならびに情報モラル等に十分に配慮し、不適切なコンテンツが含まれないよう適切に監督しなければならない。

6 リンクの制限

Web ページから外部へリンクを設定する場合は、教育目的に合致する公的な機関等に限るものとする。リンクの設定にあたっては、校長等の決裁を受けるとともに、必要に応じて相手方の了解を得るものとする。

7 更新および適正管理

校長等は、Web ページの内容を定期的に確認し、情報の最新化に努めなければならない。掲載期間を過ぎた情報、または掲載の必要がなくなった情報は、速やかに削除しなければならない。

8 監視および異常時の報告

学校等は、自校の Web ページを定期的に巡回・監視し、改ざんや不正アクセス等の異常を検知した場合は、直ちに公開を停止する等の措置を講じなければならない。異常を認めた場合、校長等は速やかに教育委員会および研修センターへ報告しなければならない。

9 問い合わせ

Web サーバーの運用および技術的な問い合わせは、研修センター GIGA スクールサポート課に行うものとする。

附則 この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。